

政務活動費出張報告書

氏名 本池涼子

用務 第39回「議員の学校」

期間 令和2年2月18日～19日

出張先 東京都立川市 たましんリスルホール

調査事項・意見

2月18、19日の2日間、東京都立川市でおこなわれた「議員の学校」に行ってきました。内容が膨大ですが、議員の学校校長であるのNPO法人多摩住民自治研究所理事の池上洋通先生より何度も「首長は一人。それに対してなぜ複数の人が住民の代表としているのか、その意味をよく考えてほしい」ということをいわれ、何事もつねにこの視点から見ることを教えられました。2日間で講義が4つ、福島県矢吹町からの報告がありました。一、二の講義は地方財政についての講義で、予算議会の前に講師の森裕之先生（立命館大学教授）から令和2年度の予算のポイントをおしえていただきました。

今回の国の地方財政対策のポイントは3つ。

- 1、一般財源の確保（0・7兆円増）
- 2、偏在是正財源を活用した歳出の計上（0・4兆円増）
- 3、防災・減災対策の推進

です。中身についてはいろいろあるのですが、重点項目としては

- 地域社会再生事業費（仮称）
- まち・ひと・しごと創生事業費
- 社会保障の充実及び人づくり革命
- 緊急浚渫推進事業費（仮称）
- 技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化
- 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等
- 会計年度任用職員制度の施行への対応
- 次世代型行政サービスの推進
- 地域医療の確保

となっています。

地方創生など今年度までやってきたものを来年度以降もおこなっていくというもの、来年度から新規で始まる地域社会再生事業費、幼児教育保育無償化、会計年度任用職員制度のスタートなど、一つの項目のなかでもさまざまな事業が含まれています。これら国が決めた事業を実行するのが都道府県や市町村で、そのための財源が国から地方交付税や国庫支出金などで地方自治体におりてくることになります。

来年度予算のポイントを抑えたあとは、地方財政の仕組みやその役割について森先生が詳しく教えていただきました。地方自治体の収入になる「歳入」は大きく分けて4つありま

す。1つ目が地方税。2つ目は地方交付税。これは自治体の標準的な歳出に対して地方税では足りない部分を補填するために国からおりてくるお金です。3つ目は国庫支出金。いわゆる「補助金」で、これは使い道が特定されており、内容によって補助率が決まっています。4つ目に地方債。これは使い道が特定された借金で、充当率が決まっております。こちらも一般財源からの支出が前提のものです。

前記した予算の重点項目で「歳出」が決まり、その事務をおこなうための財源が地方自治体に地方交付税や国庫支出金として入ってきます。昨今、どの自治体も財政状況が非常に厳しくなっており、下関市民のみなさんも「お金がないからできない」という行政サイドからの言葉は聞いたことがあるのではないかと思います。まず人口減少や低所得化によって税収が激減している一方で、国から地方交付税として入ってくるお金がトップランナー方式でどんどん削られ足りていないことが大きく関係しているそうです（後述）。

地方に「お金がない」のは事実ですが、それで市民の命、健康、生活に直結するものを削っていいのかという問題についてですが、一方で国に対して地方自治体が声をあげていくことが今とても重要になっていることを教えられました。人口が減っているからといってこれまでおこなっていた住民サービスを削ることなどできるはずがありません。住民の命と健康を支えることは憲法で定められた国の義務で、それを担うのが地方自治体であることから、「お金がない」といって住民の福祉を削ることはやってはいけないことですし、自治体自身の首を絞めていくことになるのだと、先生の講義を通じて思いました。

では、そのためにどのように財政を見て、提言をしていかななくてはいいいいのか。それを考え、決めるのは住民自身だということです。そのために必要なことは、議員が住民のもとに足を運び下関市のあり方を一緒に考え、議会で発言し、論議をつくすことにはありえないということです。

2日目は、「すぐに役立つ予算審議～社会保障関係予算を中心に～」の講義があり、日本福祉大学元教授の石川満先生がお話してくださりました。地方財政の歳出でもっとも大きな割合にあたる「民生費」。このなかには、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費があります。国民の低所得化と貧困化が進むなかで民生費については増大の一方で、減る兆しはないが、それをなんとか減らすために国がおこなっている（おこなおうとしている）政策の説明をしていただきました。さらに、令和元年9月に内閣総理大臣決済により設置された「全世代型社会保障検討会議」の中間報告の主な内容とその性質についても学びました。

午後には「議員の学校」校長の池上洋通先生の「地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策」の講義がありました。この講義では地方自治の原則の確認として、日本国憲法の学びなおしから始まりました。日本国憲法で定められていることは2つだけ。一つ目が「国民主権国家の基本目的」、二つ目に「国家の目的を達成するための政府組織の規定」です。もっとも大事なものは憲法13条「個人の尊重と自己実現（幸福追求権）の保障」で、「すべて国民は、個人として尊重される」＝どんな個人でも等しく尊いということです。

住民一人一人に向き合うのが市町村であることをみれば、全住民に平等に、取り残すことなく向き合っていかななくてはならない。現在の国主導の緊縮財政のなかで、主権者である国民にもっとも近い存在である地方議員がもたなくてはいけない姿勢はこれが貫けるかどうかだとのべられました。国の最高法規は憲法ですので法律や条令もすべてこれが大前提だということを考えれば、議員が果たさなくてはならないことは明確です。

以上の話を大前提にして財政の仕組みについて話されたのですが、ここで問われたのは「なぜ日本のどこに住んでいても同じような暮らしができるのか」です。例として出されたのはアメリカですが、州によって受けられるサービスがまったく違い水道を民営化して極端に料金が跳ね上がった地域もあれば、医療を受けられないような貧困の地域もあるそうです。しかし日本では、たとえば介護保険、国民健康保険のように同じような自治体がおこなっている事業での負担額の差や、医療費助成の年齢制限や所得制限の有無などの差はありますが、どこにいても同様なサービスを受けることができます。自治体間で負担額の差もありそれをよしとするかは別として、国の決めた範囲内の差はあるが、同じような行政サービスが維持できるのは先に述べた「地方交付税」があるからです。地方税や固定資産税など直接自治体に入るものが標準的な支出から見て足りなければ地方交付税として措置されず制度設計になっており、これでみなさんの暮らしを守っているのです。というよりも守らなければならないのです。

ただ、この地方交付税のあり方も、近年はトップランナー方式で縮小の一途をたどっています。民生費が拡大する一方で国は支出を減らすことを自治体に指導しており、「基準財政需要額」を決めるさいに全国の「先進的な」自治体をモデルにして決めていくことで、周囲もそれに合わせることを必然的に強いられていくうえ、支出削減を実現している自治体でも予算を浮かせて他に回すことができなくなりだんだんと住民サービスを低下させていくこととなります。これだけではありませんがこういった地方交付税の「からくり」について、自治体から声をあげていくことが大事だということです。

議員の学校で出会ったほかの市町村の議員のみなさんは、一人会派の方が多く、政党には属さない無所属の一人会派の方もおられれば、党所属議員でありながら一人会派だという方もおられました。市民の代表として責任もって行政のチェックをしていけるよう、財政について深く学びたいという思いをもって参加されており、そのような方々と一緒に学び、議会とはなにか、地方自治とはなにか、という立場からの意見交換ができたことは大きな収穫になりました。

一般、講座・イベント情報、議員の学校、重要

第39回 議員の学校「2020年度予算から見る地方財政の見通し—自治体財政の基本から予算審議案のチェックポイントまで」

2019年12月4日 | TAMA-KEN

お申込み受付中 (定員60名・先着順)

いうまでもなく、地方自治体の財政活動は、国家財政から大きな影響を受けています。そこで、2020年度の国家予算についての審議や資料などから、その特徴と地方自治体財政への影響を分かりやすく学びます。特に自治体の議会で予算審議をするときの「チェックポイント」について、丁寧にアドバイスします。また、多くの自治体が、人口減少問題に直面していることにも目を向けて、財政活動が地域本来の活性化に結び付く道についても考えます。



第39回 議員の学校

「2020年度予算から見る地方財政の見通し—自治体財政の基本から予算審議案のチェックポイントまで」

日程 2020年2月18日(火)～19日(水)

たましんRISURUホール

JR中央線・立川駅より徒歩13分

受講料 28,000円 (表示価格はすべて消費税込)

当講座再受講の方26,000円/町村議員の方25,000円/多摩住民自治研究所会員

**23,000円/新規多摩研入会の方22,000円/被災地の岩手県・宮城県・福島県
の方は10,000円**

宿 泊 宿泊は、各自でお手配ください。

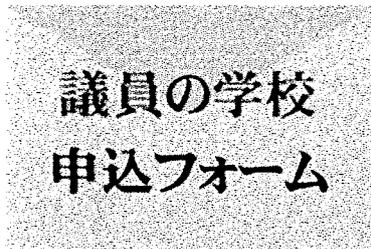
**時 間 1日目 13:00~18:25
2日目 9:15~17:30**

詳細は、以下のリンク先のチラシをご覧ください。

お申込みは、以下のチラシをダウンロードの上、FAXまたはe-mailにて送信いただくか、下の「申込フォーム」より送信してください。

※チラシの中で、川畑 秀慈氏のお名前につきまして、「川畑 慈恵」と記載されておりましたが、正しくは「川畑 秀慈」の誤りでした。
お詫びを申し上げますと共に、訂正版に更新させていただきました。

チラシダウンロード



1日目 2月18日 (火) 13:10~15:30 講義1

「自治体財政の基本」

講師：森 裕之氏 (もりひろゆき) (立命館大学教授)

1日目 2月18日 (火) 15:45~18:05 講義2

「2020年度予算と地方財政」

講師：森 裕之氏 (もりひろゆき) (立命館大学教授)

2日目 2月19日（水） 9：15～9：55 実践報告

※台風・豪雨災害地域からの実践報告を予定

2日目 2月19日（水） 10：10～12：10 講義3

「すぐに役立つ予算審議、ここがツボ！」

講師：田中 富雄氏（たなか とみお） （大和大学教授 元三郷市職員）

2日目 2月19日（水） 13：10～14：40 講義4

「地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策」

講師：池上 洋通氏（いけがみひろみち） （「議員の学校」学校長）

◆グループワーク 14：50～15：50

◆まとめ・全体にわたる質疑応答 16：00～17：00

39 回議員の学校 プログラム

1日目

◆講義1 13:10～15:30

自治体財政の基本

講師：森 裕之 氏（立命館大学教授）

◆講義2 15:45～18:05

2020 年度予算と地方財政

講師：森 裕之 氏（立命館大学教授）

◇懇親会 「文蔵」立川駅前

2日目

◆実践報告 9:15～9:55

福島県 矢吹町より

◆講義3 10:10～12:10

すぐに役立つ予算審議

～社会保障関係予算を中心に～！

講師：石川 満 氏（日本福祉大学元教授・多摩住民自治研究所副理事長）

◆講義4 13:10～14:40

地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策

講師：池上 洋通 氏（「議員の学校」学校長）

◆グループワーク 14:50～15:50

◆全体にわたる質疑応答 16:00～17:00

第 55 号



第 39 回
多摩研・議員の学校修了証

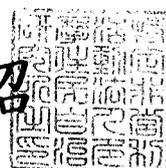
本池 涼子 様

あなたは当研究所が主催した第 39 回
議員の学校の全課程を修了されました
地方自治の発展のためにさらに尽力さ
れますよう期待いたします。

2020 年 2 月 19 日

NPO 法人多摩住民自治研究所

理事長 荒井文昭





第39回議員の学校

2020年度予算から見る地方財政の見直し
—自治体財政の基本から予算審議案のチェックポイントまで

主催 NPO法人多摩住民自治研究所

2020年2月18日 19日

2020.02.18